

第199回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年8月9日（火）10：05～10：30
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）新潟・福島豪雨災害について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 農林水産業関係にかかる被害は、8月8日17時現在で、県内全体118箇所でおおよそ5,674,691千円となっている。
- ・ 農業被害については冠水・土砂流入等により、水稻を中心に、トマト、アスパラ、そば、リンドウ等に被害を受けた。
- ・ 水産物関係では養殖施設のイワナ、ヤマメ等が酸欠で死亡する被害があった。
- ・ 農地関係では、水田、畑を中心とした各種施設に、林業関係では、森林、林産物の外に農道等に、また治山関係では山腹等に被害が出ている。
- ・ 上記被害状況について、農漁業関係についてはほぼ被害状況が固まったが、農地、林業関係については、土砂崩壊等によりまだ調査に入れない部分もあり、8割程度の捕捉率であるため、引き続き今後も鋭意調査していきたい。

土木部技監：別紙資料により説明

- ・ 土木部関連公共土木施設の被害については、8月8日17時現在で県・市町村所管分合わせて計354箇所、14,144百万円となっている。
- ・ 主な被害としては、河川関係については流水による護岸流出、道路関係では土砂流出、落石等による路面への災害、橋梁では国道252号・二本木橋（金山町）の落橋等となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年8月9日午前8時現在、最小値が下郷町役場の0.07 μ Sv/h、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの8.86 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 8月8日の相談件数は124件で、前日から69件増加している。相談件数は土日に減少し、平日に戻るといいう状況が続いている。
- ・ 主な内容としては、自主避難先から戻っても大丈夫か、というお問い合わせがあり、大丈夫であると回答している。また、県外から墓参りに行っても大丈夫かとの問い合わせもあり、これについても問題ない旨回答している。
- ・ また、身の回りの除染に関する問い合わせや、自宅の除染費用も賠償の対象として欲しいとの要望が寄せられている。

(4)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 8月8日の相談件数は24件で、前日より20件増加している。
- ・ 内容については、出荷盛期であるモモに関する検査結果等の問い合わせが多くなっている。
- ・ 肉用牛の牛の買い上げの実施時期、また出荷制限解除等に関する問い合わせ等が寄せられており、これについて調整中である旨回答している。
- ・ また、農林水産物の放射線の値について、サーベイメーターで測りたいとの問い合わせがあったが、これについては分析方法が異なるので、測定は難しいと回答している。

(5)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 8月8日の利用は42件となっており、前日より20件増加している。
- ・ 問い合わせ内容は、先日発表された中間指針に関するものが多く寄せられた。
- ・ ひとつには、請求受付等についてどのように行うかと言うことであるが、これについては今月から来月にかけて請求様式等を策定するため、少し待つて欲しい旨を話している。
- ・ ふたつには、自主避難についてであるが、今回決定が先送りになったことについて問い合わせがあったが、これについては今後論点を示した上で、1ヶ月程度で検討される予定であることを回答している。

(6) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は先週は44件となっており、その前の週と同数となっている。
- ・ 相談内容については、道路の通行止めによる客足の減少、制度資金に関する融資要件、震災休業後を経て事業再開する際の退職勧奨等について相談があった。また、長年自営業に従事してきた避難者の求職活動についても相談があり、ハローワークの活用等について回答をした。

知事

- ・ 被災者の雇用状況はどのようになっているか。

商工労働部長：

- ・ 緊急雇用により、8千人の雇用を予定している。現段階においては求人ベースで3千人の雇用が実現しており、今後はより避難先の近くの求人を掘り起こすため、絆づくり事業を進めていく。これは2千人程度の規模を考えており、現在1,300人以上の求人を出している。今後、被災者の住まいが固まれば、より就職に対する申し込みが増えてくると思われる。
- ・ 一方の大きな柱として、基金を利用した民間企業での雇用創出があるが、現在800人程度の求人が出ており、就職面接会等を行っている。しかし、現在は失業手当の受給期間中であるためか、思ったほどの求職者数が出ていない。10月頃には手当が一旦終了する人が約4千人程度発生すると見込まれ、その方々をフォローする枠組みを固めていきたい。

知事

- ・ 福島県の雇用実態の周知を徹底して欲しい。

(7) 東日本大震災に関する福島県義援金の受付期間延長について

子育て担当理事:別紙資料により説明

- ・ 皆様からたくさんの御支援を頂いている義援金について、受付期間を現在の平成23年9月30日から平成24年3月30日までに延長する。よろしく願いたい。

(8) お盆期間の一斉捜索について

警察本部警務部長より説明

- ・ 震災発生から5ヶ月の節目として、本日から2日間、海上保安庁及び地元消防等と連携し、相双地域沿岸部における捜索を実施する。
- ・ 実施人員体制は警察官約200名であり、地元警察署（相馬署、南相馬署、浪江署）の署員、機動隊員、特別機動パトロール隊員にて構成されている。本日は県警本部長も現地で指揮を執っている。なお、双葉所管内では双葉広域消防隊10名も参加していただく予定である。
- ・ 捜索は沿岸部を目視の方法にて行う。一人でも多くの不明者発見に努めたい。

海上保安庁より説明

- ・ 海上保安庁でも第二管区保安部にて、5ヶ月の節目として、本日、福島県警と連携し一斉捜索を行う。
- ・ 主な捜索海域は請戸漁港及びその周辺海域であり、捜索方法は船上から箱メガネを使用しての捜索、また、自航式の水中カメラを使用しての捜索を予定している。
- ・ 投入勢力は巡視船4隻・80名体制であり、この中には特殊救難隊が含まれている。

松本副知事

- ・ 8月5日から6日にかけて、発災当初からより御支援をいただいている、関西広域連合の滋賀県と京都府へ向かい、またその翌日は本県のモモについてPRしてきたので御報告申し上げる。
- ・ 滋賀県からは様々な面で応援をいただいているが、特に観光面で応援を受けており、『滋賀から福島へ』観光ツアー推進協議会」を立ち上げていただいた。協議会では、「滋賀から福島へ行こう」という両県知事のコメントも掲載されたパンフレットの作成いただき、また「福島県応援ツアー」として、滋賀から福島へのモデルツアーも御提案いただいている。これに限らず様々な形で御支援をいただいていることについて、感謝・御礼を申し上げた。
- ・ 京都府では、知事、副知事と1時間ほど懇談を行った。滋賀県も同様であったが、8月末に避難所が閉鎖されることに伴い、今後の支援・応援のあり方について意見交換をさせていただいた。この点についてはまたあらためて御相談させていただきたいと思う。
- ・ 本県から京都府へ避難している約600～700人についてはいずれも自主避難で

あり、警戒区域以外からの避難であるが、そういった方々へもかなりきめ細やかな情報提供をしていただいております、これについても感謝を申し上げます。

- ・ いずれについても、今後体制は変わるが、両府県におかれては引き続き支援をお願いできるとのことであった。
- ・ 次の日は大阪中央市場及び大手スーパーを回った。その中で意を強くしたのが、キュウリ、ピーマン、ナス等の夏秋野菜については、風評被害の影響はほとんどないということだった。これは日頃からの福島県の農産物に対する評価、支持の表れと感じている。また、モモについては一部心配の向きはあるようであるが、イベント会場にてモモ千個を一玉100円で販売したところ、30分しないうちに売り切れてしまった。また、大手スーパーで試食販売をしたところ、6～7割のお客様に購入いただいた。農林水産部で作成した知事のメッセージ入り消費者向けチラシについては、パネル化して売り場に掲げていただいております、非常に効果があるとの話であった。
- ・ いずれについても、モニタリングをきちんと実施することは大変結構とのことであったが、今後はそれをわかりやすく消費者に提供して欲しいとのことであった。
- ・ 全般を見れば、モモについても福島県のものが支持されていると感じたが、引き続き今後も今まで以上の努力をして売っていけば、何とか「がんばろうふくしま」が実現するのではないかと考えている。来週、再来週にかけて首都圏でのイベントがあるかと思うが、そういったものにも弾みがついたかと思う。
- ・ 関西では阪神大震災の経験からか、被災地に対する思いやりの気持ちが非常に強く、市場関係者、仲買人の方、仲卸の方も含め、心強い言葉をかけていただき、新たに元気をいただいた思いであった。

知事

- ・ もうすぐ5ヶ月となるが、それぞれ職務に専念いただいて、ここまで来ることができた。今松本副知事からも報告あったとおり、各都道府県の皆様にはこの現地にて頑張ってもらい、またそれぞれの方部では福島県の応援団として農産物始め様々な産業に対して御協力いただいております。また、各県へ避難している方へも暖かく親切に御対応いただきいているとのことで、心から感謝申し上げます。
- ・ 東日本大震災、原発事故対応だけでなく、先月末には豪雨による災害もあった。豪雨被害については私も現地へ入ったが、自衛隊や警察、消防、また行政の皆様の迅速な対応に地元の方は感謝していた。豪雨災害においては8集落が孤立したが、皆様の協力により孤立はほどなく解消し、人的被害も最小限の形だったかと思う。
- ・ 東日本大震災と同時に豪雨被害への御協力を感謝申し上げますと共に、現在も続いている原子力災害については一日も早い収束を願うところであるが、今後とも皆さんの御協力をお願いしたい。暑い日が続くので、健康に留意しながら、よろしくをお願いしたい。

※ 8月10(水)の本部員会議は午前10時から開催する。

第200回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年8月10日（水）10:17～10:34
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年8月10日午前8時現在、最小値が南会津合同庁舎及び下郷町役場の0.07 μ Sv/h、最大値が飯館村長泥コミュニティセンターの8.85 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 8月9日の相談件数は30件で、前日より6件増加している。
- ・ 内容については、モモのモニタリング結果についての問い合わせや現在収穫時期を向かえている野菜等の検査結果の問い合わせがあった。
- ・ また、その他では、民間の放射能の分析機関を知りたいという問い合わせが複数あり、県内では福島市、あるいは白河市の機関を紹介した。

（3）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 8月9日の利用は44件となっている。
- ・ 問い合わせ内容は、自主避難について、中間指針に盛り込まれなかったら今後はどうなるのかという問い合わせを中心に多くなっている。
国の審査会で1ヶ月程度をかけて検討されることになっており、県としても強く要望していることを説明している。
- ・ また、今後の賠償請求について、個人でも容易に請求ができる体制を整えてほしい、特に、様式・添付書類の簡素化についての要望が多い。
当然、県も、東京電力に対して協議する場で主張していきたい。

（4）特定避難勧奨地点を含む地区等における飲用井戸水モニタリング調査計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ もっぱら飲用水として使用している井戸水についてのモニタリング調査をスタートしたい。
- ・ 比較的周辺に比べ空間線量が高い特定避難勧奨地点を含む地区及びその周辺地区において、個人宅の敷地内にある井戸水について、モニタリング調査を実施する。調査地点数は、400地点あまりとなっているが、実際調査を行い、使用していなかったり、井戸がなかった場合は、調査地点から外れていくと思う。
- ・ なお、今回の調査対象地点以外にも、伊達市や川内村にも特定避難勧奨地点があるので、これらについても、どの地点の井戸を調査するのか、どの範囲を調査対象とするかについて、市町村と調整していきたい。

知事

- ・ 連携をとって、迅速に対応してほしい。

(5) お盆期間の一斉搜索の報告について

警察本部警務部長より説明：資料なし

- ・ 昨日から2日間の予定で一斉搜索を開始している。
- ・ 昨日、南相馬市原町区の沿岸で遺体が一体発見された。損傷激しく、性別不明。今後DNA鑑定などで身元確認を進めていきたい。

海上保安庁より説明：資料なし

- ・ 昨日10時半から夕方まで請戸漁港周辺を搜索したが、手がかりはなかった。

(6) 避難区域等の見直しについて

原子力災害対策現地対策本部より説明：別紙資料2及び参考資料1

- ・ 参考資料1は、時系列的に区域の見直し及び住民帰還に向けた進め方について説明したもので概要は以下のとおり。
- ・ 先月19日にステップ1が終了した際に、原子炉施設の安全性の評価を開始した。
- ・ これを踏まえて8月4日に原子力安全委員会が区域等の見直しについて、一般的な考え方を示したが、見直しに当たっては、プラント評価、モニタリング、帰還準備の3点について点検評価した上で区域の見直しを進めていくこととした。
- ・ 緊急時避難準備区域については、まず、プラント評価で、影響が20km以遠では解除に問題ないレベルであることを確認した。
- ・ これについて、8月4日に原子力安全委員会から助言を受け、それを踏まえて、8月6日に福島県の被災自治体に集ってもらい、緊急時避難準備区域の解除方針と区域の見直しの一般的な考え方について説明した。
- ・ 6日～7日にかけて、緊急時避難準備区域に該当する市町村の首長さんにあらためて、個別に説明した。
- ・ 昨日8月9日原子力災害対策本部会議で、原子力施設の安全性の評価結果を報告し、避難区域等の見直しの考え方などについて決定した。
- ・ 今後の予定は、モニタリングについては、各区域において、学校、病院、住居単位で行い、さらには、帰還準備に向けたインフラ整備と除染計画の2本柱の復旧について、該当する市町村に復旧計画を策定していただき、全て出揃った時点で、一括して緊急時避難準備区域を解除する予定である。
- ・ なお、警戒区域と計画的避難区域については、区域の線引きの調整などを進めていき、区域見直しの検討を進めていく予定である。
- ・ また、こうした区域の見直しと併せて、警戒区域内の3km圏内への一時立入りについても、住民の方や公益立入りについて、今月中を目途に認めたいと考えている。

知事

- ・ 国には、地域の話聞いてもらっているつもりでも、なかなか伝わっていないとの意見もあるので、しっかり伝わるようよろしくお願いしたい。

副知事

- ・ 柱の1つの除染については、国の方針と市町村の考え方の整合を図っていただくようお願いしたい。

原力子災害対策現地対策本部

- ・ 復旧計画を市町村でつくる際、除染についての水準がばらばらだと不安にさせてしまうので、まずは、国で統一的基準、考え方を早急にまとめて、その上で調整させていただきたいと考えている。

※ 8月11日(木)の本部員会議は午前10時から開催する。

第201回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年8月11日（木）10：05～10：25
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）「平成23年7月新潟・福島豪雨による農業等被害に関する農家支援対策について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 今回の新潟・福島豪雨については、8月8日現在、県内で2億2千5百万円を超える被害が生じている。現在も調査中であることから、数値は若干変化すると思われるが、大きな被害が生じている。

- ・ 対策については、

① 福島県農業等災害対策補助事業（県内で概ね1億円を超える災害被害があった場合に適用）を実施する。

今回は、パイプハウス等には大きな被害がなかったため、肥料等を中心とした3つの対策を取る。

ア 樹草勢回復用肥料購入事業

雨によって影響を受けた農作物の草勢を回復するために肥料を共同で購入する事業。

イ 病虫害防除事業

農作物への病虫害の発生を防止する薬品の共同購入事業。

ウ 種子種苗等購入事業

被害を受けた農作物等の再生産のための追いまき（そば等）、改捕植又は代替作物の種子種苗を共同購入する事業（水稻、トマト等については、次期作付けのための種子種苗の購入で対応する。）。

補助率は、県1/3、市町村1/3で総事業費の3/2を市町村と県が協調して補助する。今後、関係市町村と連携を取って、農家のスムーズな復旧に資していきたい。

② 技術情報等の提供及び技術指導ということで、8月1日には既に大雨の対策の情報提供を行ったが、今後もこうした対策に基づいて、現地の農業普及所や農林事務所等で排水対策、樹草勢回復対策等の必要な技術指導に努めていきたい。

③ 営農継続のための金融面での支援について、当面、農業共済金の早期支給、資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予について、関係機関に依頼済みである。今後とも農家の経営状況を見ながら、対応策を検討していきたい。

松本副知事

- ・ 共済関係では、米は加入済みだと思うが、それ以外の状況はどうなっているのか？

農林水産部長

- ・ 現在詳細を把握していないが、未加入の状況も多いと思われるので、金融面での対策等について、状況を見ながら対応していきたい。

(2) 平成23年7月新潟・福島豪雨で被害を受けた金山町・只見町における災害ボランティア参加へのお願い

松本副知事：別紙資料により説明

- ・ 振興局長によると、家屋に入り込んだ土砂の片付けが大変であるとのこと。公共施設等については、自衛隊に依頼しているが、高齢化率の高い金山町（55.7%）、只見町（41.4%）では、個々の家での後片付けに、他地域以上にご苦労されているとのこと。

そのため、ボランティアセンターが立ち上がり、ボランティアの支援によって大きな力を得ているところであるが、ここ数日の猛暑により土砂が固まってしまい、作業がより一層困難になってくるため、一刻も早い土砂等の撤去が必要になっている。

そこで、ボランティア活動への参加を呼びかけている。振興局長の報告によると、土日は何百人という形で集まるが、平日はその十分の一程度しか集まらず、進めるべきところまで作業が進まないという状況もあるということなので、できれば、平日のボランティア参加についてのPR、周知をそれぞれの立場でお願いしたい。

(3) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年8月11日8時現在、最小値が南会津合同庁舎の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.84 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

(4) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 8月10日の相談件数は18件で、対前日比12件の減少。
- ・ トマト、枝豆、桃等収穫時期のモニタリング結果の問い合わせが多くあった。
- ・ 肉用牛に関する金融面での支援について問い合わせが複数あった。
- ・ 野生キノコのモニタリングについても問い合わせが複数あった。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

- ・ 8月10日の相談件数は46件で、対前日比2件の増加。
- ・ 一番多かった内容は、これからの自主避難に対する支援への問い合わせであった。特定避難勧奨地点の周辺部の方々は、不安が大きいようで、そうした地区の方からの問い合わせが多くなっている。

(6) 福島県環境放射能モニタリング・メッシュ調査（第2回）実施計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 第1回は4月に実施した。その際は、警戒区域を除く、県全域を4kmメッシュ（メッシュの中では1地点から6地点を測定）により、1,800以上の地点を調査地点とした。
- ・ 今回は、計画的避難区域が設定されたため、警戒区域・計画的避難区域を除いて、2kmメッシュ（メッシュあたり1地点を測定）に分けて、合計3,335地点を調査対象とする。
- ・ 基本的には、現在、人が生活している生活空間について、全ての地点を網羅的に調査する。
- ・ 8月の半ばから末にかけ、18班体制で調査する。
- ・ 調査後、中1日開けて公表予定。
- ・ 調査結果がまとまり次第（9月中を目途）、前回同様に、分布マップも公表する予定。

松本副知事

- ・ 県としては、2回目の2kmメッシュによる、県全域を対象としたモニタリング調査になる。県民の方々の関心の高いものであるため、調査結果については、その都度、速やかに公表をお願いする。

(7) 福島県内の民間賃貸住宅に係る家賃等返還（遡及措置）について

土木部次長（建築担当）：別紙資料により説明

- ・ 対象世帯は、住家全壊等世帯、または、原発避難指示等世帯で、県内の民間賃貸住宅に入居した後、県の応急仮設住宅等に入居した世帯。
「県の応急仮設住宅等に入居した世帯」とは、代表的な事例としては、民間賃貸住宅入居後に借上住宅制度に切り替えた世帯となる。
- ・ 対象期間は、3月11日以降、県内の応急仮設住宅等に入居するまでの間で、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間。
「県内の応急仮設住宅等に入居するまでの間」は、県が実施している民間の借り上げ住宅等に切り替わるまでの期間となる。
- ・ 基本的には、郵送による受付となる。福島県災害対策本部 遡及措置担当あてに郵送する。また、電話の対応も受け付ける。
- ・ 申請書等は、福島県のホームページに掲載し、ダウンロードできるほか、各市町村の窓口でも申請書を配付する。報道機関の皆さまにも広報をお願いしたい。

松本副知事

- ・ 3月11日以降、借り上げ住宅として県が家賃を支払うこととなるまでの期間（自ら支払っていた期間）について、県が家賃等を負担するものである。対象者は、かなり多くいると思うが、県庁の窓口の体制はどうなっているのか？また、各市町村の窓口ではどういった説明が行われるのか？申請書の配布体制などはどうなっているのか？

土木部次長（建築担当）

- ・ 遡及措置担当は、自治会館内に12名体制で、申請のあった者への銀行振り込み等の事務処理を行う。
- ・ 市町村の窓口では、住民の方々への申請書配布を行っていただく。
- ・ 申請書は、家賃等の領収書を添付したうえで、所定の書式に必要事項を記入する。書式については、住民票などの場合と同様に、記入見本を作成し、それを見ればどなたでも記入が出来るような資料とする。

松本副知事

- ・ 市町村に対しても多くの問い合わせなどが行くと思われるため、対応の徹底をお願いする。また、メディアの方々にも丁寧に説明（レクチャー）して、ご協力のうえ報道していただくようにすること。
- ・ この民間借り上げ住宅の措置については県内の措置となるが、県外に避難されているの方々についても、同様の問題があると思っている。そういったことについては、県災害対策本部（県外避難者支援担当）から、各県に相談が行くこととなるが、それぞれの県の事情の中で判断していただき、お答えをいただくようにお願いする。

（8）緊急時避難準備区域解除に係る復旧計画策定支援チームについて**企業局長：別紙資料により説明**

- ・ 緊急時避難準備区域の解除に当たっては、対象市町村が復旧計画を策定した時点で行われることとなるが、県としても、復旧計画の策定を支援するため、統一的な窓口を設置する。
- ・ 本日午後から発足予定。

松本副知事

- ・ 速やかに対応、支援を行う必要があるため、このような形で対応することとしたい。
- ・ なお、インフラの問題・医療の問題については、現実的には、出先機関の相双建設事務所、相双農林事務所、相双保健福祉事務所などで、データを持っていると思われるが、バラバラにならないよう、各部局では、本庁と出先の連絡を密にして、復旧計画策定支援チームを窓口ワンストップで対応するようにお願いする。

政府現地対策本部

- ・ 復旧計画策定支援チームの編成に感謝する。
政府としても、全省庁を挙げて復旧計画の策定、支援を行っていくこととしているが、福島県とも緊密に連携させていただき、円滑な復旧計画の策定に取り組んで参りたいので、よろしくお願いします。

※ 8月12日（金）の本部員会議は午前10時から開催する。

第202回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年8月12日（金）10:00～10:10

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

（1）8月12日の地震と新潟・福島豪雨について

事務局：

- ・ 今朝の地震は3月11日の余震である。影響については、軽傷者が2名、福島市と郡山市である。それぞれ地震発生時に飛び起きて軽傷を負ったものである。
- ・ 水郡線の磐城石川駅－郡山駅間が運転見合わせとなっている。
- ・ 豪雨関係では、自衛隊が只見町で土砂除去作業をしていただいているが、本日9時19分に只見町長が現地点検を終了したとの情報があった。

土木部技監：

- ・ 今朝の地震による土木部公共施設への被害報告は入っていない。
- ・ 豪雨関係では、県管理道路の11路線20箇所が全面又は片側の通行規制中である。
- ・ 昨日、国道289号只見町叶津地区の通行止めが解除となっている。また、国道252号柳津町麻生地区の全面通行止めが片側交互通行となった。

松本副知事：

- ・ 自衛隊は金山町、只見町とも任務終了ということか？

事務局：

- ・ そうです。

松本副知事：

- ・ 余震の関係や豪雨の影響で地盤が緩んでいたり、農業施設や土木施設の影響が後から出るかもしれないので、パトロール等には万全を期していただきたい。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年8月12日8時現在、最小値が南会津合同庁舎と只見町役場の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.93 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 8月11日の相談件数は18件で、前日と同件数である。
- ・ 営農関係について、先月末に専決で対応をした肉用牛飼養農家への融資制度についての問い合わせが複数あった。

(4) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

- ・ 8月11日の相談件数は34件で、対前日比12件の減少。
- ・ 相談内容については、ここ数日続いているが自主避難に対する要望、それから今後の手続に関する問い合わせが中心となっている。

(5) 環境放射線モニタリング詳細調査(伊達市)計画について

生活環境部政策監：別紙資料により説明

- ・ 8月3日に行った自動車走行サーベイによる計測の結果を踏まえ、詳細調査を富成地区で449地点、柱沢地区42地点、小国地区については前回の調査で在宅していなかったところがあったので、今回調査で併せて行う。
- ・ 調査日時は8月14日から16日にかけて実施。調査結果はまとめ次第、報告したい。

松本副知事：

- ・ 今後の日程について、8月13日(土)から15日(月)までは本部会議は開催しないこととする。
- ・ なお、この期間中でも緊急事態に備えて、万全の体制を講じていただきたい。特に、農林水産業と原子力損害賠償の相談窓口は通常どおりなので、遺漏のないようにお願いしたい。
- ・ また、モニタリングの結果等がまとまった場合には、本部会議を待たずに速やかに公表するようお願いする。
- ・ この期間中、皆様方や職員の方には、風評被害等で苦戦している県内観光地にできるだけ多く足を向けていただくようお願いする。また、帰省された方々への県産品のPRや風評被害の払拭についてもぜひお願いしたい。

※ 8月16日(火)の本部員会議は午前10時から開催する。

第203回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年8月16日（火）10:01～10:16
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）7月末の新潟・福島豪雨による農林水産業関係被害について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

今回の新潟・福島豪雨について昨日17時現在の状況は次のとおり。

- ・ 県内で99億8千3百万円を超える被害が生じている。
- ・ 農業等の被害については約6千9百万円増加。中でも特にトマト、水稻が共に約3千万円増加している。
- ・ 農地等の被害については約19億9千8百万円増加。中でも特に田んぼ約65ha、8億4千8百万円増。畑約36ha、1億5千3百万円増。
- ・ 林業等の被害については約15億4千万円増加。中でも特に林道約250箇所、14億9千8百万円増加。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

原子力安全対策課長：別紙資料により説明

平成23年8月16日8時現在、最小値が南会津合同庁舎の0.07 μ Sv/h、最大値が飯館村長泥コミュニティセンターの8.74 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関するワンストップ相談窓口」の利用状況について

オフサイトセンター広報班：別紙資料により説明

- ・ 8月9日から放射線に関するワンストップ相談窓口をスタートさせた。
- ・ 8月9日から8月13日までの相談件数は608件。内訳として測定値について119件、健康への影響について123件、家庭等での対応について101件等。
- ・ 主な内容としては、野菜や果物は食べても安全か、自宅の放射線量を自ら測定したが安全か、除染を早く実施して欲しい等についての問い合わせが多い状況となっている。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 8月15日の相談は5件で、前日より1件減少している。内訳として出荷・流通について3件、家庭菜園・自家消費等について1件、その他1件であった。

（5）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

生活環境部参事：別紙資料により説明

- ・ 8月15日の利用は22件で、前日比11件の増加となっている。
- ・ 主な内容としては、原子力損害賠償紛争審査会の指針等や、賠償に係る手続き等についての問い合わせが多い状況となっている。

(6) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部政策監：別紙資料により説明

- ・ 8月8日から12日までの相談件数は38件である。
- ・ 主な内容として、制度資金に関する融資の要件についてや、事業所の休止に伴う休業等についての問い合わせが多い状況となっている。

(7) 環境放射能モニタリング詳細調査計画について

生活環境部次長：別紙資料により説明

- ・ 7月に福島市で実施した自動車走行による環境放射能モニタリング調査において、 $0.44\sim 3.32\mu\text{Sv/h}$ と周辺地域に比べ空間線量率が高い渡利地区・小倉寺地区の一部、1081地点でより詳細な調査を実施する。
- ・ 期間は8月18日から22日まで。
- ・ 電気事業連合会構成各社職員、県職員、日本原子力研究開発機構等で構成される調査班を編成し、1班あたり1日20地点を測定する。
- ・ 調査協力の得られる宅地の庭・玄関各1地点においては、高さ50cm及び1mの空間線量を測定する。
- ・ 調査対象範囲は、渡利地区の絵馬平、岩下、岡ノ倉等。小倉寺地区の白山道の一部、平場山、膝附等である。

(8) 東日本大震災ふくしまこども寄付金について

子育て支援担当理事：別紙資料により説明

- ・ 孤児21名、遺児139名と東日本大震災によって多くの子供が親を亡くしました。又、原子力災害により住み慣れた土地から離れなければならない子供も多くいる状況です。皆様から善意の寄付を頂き、子供たちの長期的な支援を行っていきたいと考え寄付口座を開設致しましたので、皆様宜しく願います。

松本副知事

- ・ 農産物について、モモも多くの地点で検出限界値以下であり、野菜については殆どが検出限界値以下である。それにも関わらず流通や消費等の面で苦戦を強いられている状況である。首都圏の皆様にも福島をアピールする為「ふくしま 新発売。」プロジェクトをスタートする事とし、今月18日から太田市場も開くので、県として、農林水産部だけの問題ではなく全庁的に部局横断でしっかりと対応をお願いします。

※ 明日8月17日（水）の本部員会議は、午前10時から開催する。

第204回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年8月17日（水）10：10～10：25
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年8月17日8時現在、最小値は下郷町役場の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 。最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.80 \mu\text{Sv/h}$ 。概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 昨日は17件で12件増加。問い合わせ内容は、堆肥の使用基準や、調理加熱用薪の使用自粛に係る国の通知、その他作付け、収穫期の野菜等の摂取、モニタリング結果に関するものなどである。

（3）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 昨日は23件で1件増加。相談内容は、緊急時避難準備区域の解除後の補償はどうなるのか。また、除染に伴い安全な放射線量の基準というの示されるのかとか、解除についての説明会は開催されるのかといった問い合わせがあり、ワンストップの放射線相談窓口を案内している。

（4）組織改正の概要について

総務部次長：別紙資料により説明

- ・ 9月1日付けで県の組織改正を予定している。本庁組織については、復興に向けた施策を総合的・一体的に推進するため、企画調整部に理事（復興担当）を新設する。原子力災害対応関係では、原子力損害賠償に向けた体制を強化するため、「原子力損害対策課」、及び「原子力賠償支援課」を新設する予定。

また、県民健康管理調査事業を総合的に行うため、健康増進課内に「健康管理調査室」を新設する予定。

- ・ 出先機関関係では、農林水産物のモニタリング検査・分析体制を強化するため、農業総合センターに「分析課」を新設する予定。

松本副知事

- ・ 基本的に組織を作った場合には専任職員を配置して、責任を明確にしながら進めてまいりたい。その後についても状況に応じてフレキシブルにしっかりとした執行ができるような体制について検討していくこととしたい。

(5) 「がんばろう ふくしま！」運動

「ふくしま 新発売。」プロジェクト発足発表会について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ これまでも「がんばろう ふくしま！」運動として、4月以降農産物のフェア等に取り組んできたが、8月11日に県の復興ビジョンが策定されたことから、県民が一丸となって復興に向け歩み始めている姿を、「新生ふくしま」創造のメッセージとして首都圏の消費者の皆様が発信していくため、本日・明日と「ふくしま 新発売。」のプロジェクト及びフェアを開催する。本日は、プロジェクトのスタート宣言として、都道府県会館（東京都）において知事が発表メッセージを発信する。サポータとして、三田佳子さん、野崎洋光さん、増田明美さん等の方々からメッセージを寄せていただくほか、ビデオメッセージ等も寄せていただいて発表会を開催する。
- ・ プロジェクトの内容については、新たな専用ウェブサイトの立ち上げ、福島への収穫ツアーの実施、生産者と首都圏の消費者とのつながりイベントの開催、若者、NPO消費者団体等が集まったシンポジウムの開催等をメイン行事として予定している。

(6) 「東京都卸売市場（太田市場）トップセールス」について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 「ふくしま 新発売。」第1弾イベントとして、18日には東京都卸売市場（太田市場）でトップセールスを実施する。桃、梨、きゅうり等本県産青果物等の取引活性化を図る目的。知事、福島市長、関係JA組合長が集い、せり台でのトップセールス、東京の主要な卸事業者等との意見交換、PR等に取り組んでいく。今桃が最盛期であるが、これから本県の果物や野菜等の主な出荷期間になるため、マスコミの協力もいただき、本県の復興の姿を発信するとともに、観光交流等の更なる活性化に取り組んでいきたい。

松本副知事

- ・ 「ふくしま 新発売。」キックオフになるが、これから順次様々なイベント等を実施していくので、その都度PRや参加促進をお願いしたい。

松本副知事より

- ・ これからお願したい点が3つある。
1つ目は、緊急時避難準備区域の解除に向け、県では市町村を支援するチームを作ったが、実際に計画を作るとなると、特に実務レベルで色々な課題が出てくると思われるので、きめ細かく市町村の相談に乗れるよう、しっかりと対応をしてもらいたい。

2つ目は、牛の出荷制限により畜産農家も出荷できずに苦勞をされているため、国、特に厚生労働省としっかり調整の上、なるべく早く出荷制限の解除ができるよう取り組んでもらいたい。

3つ目は除染について。緊急時避難準備区域の解除等を視野に入れて国の原子力災害対策本部でやっている除染の基本方針と、議員立法で環境省でやっている特別措置法（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法）の関係と、今二つの流れで進んでいる。それぞれ「応急対策」と「恒久対策」という形になると思われるが、市町村では混乱が生じていると聞いているので、国においてはしっかりと受け止めた上で、市町村での混乱が生じないように丁寧な説明、相談、支援をしていっていただきたい。また、県においても適切に対応をしてもらいたい。

※ 明日8月18日（木）の本部員会議は、午前10時から開催する。

第205回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年8月18日（木）10:03～10:12
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年8月18日8時現在、最小値が南会津合同庁舎と下郷町役場の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.84 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部技監：別紙資料により説明

- ・ 8月17日の相談は19件で、前日より2件増加している。
- ・ 主な内容としては、「モモをいただいたが、モニタリング検査結果を聞きたい」との問い合わせが数件あった。
- ・ 昨日スタートした「ふくしま 新発売。」について、ホームページのモニタリング検査結果を見て、「NDとは何か」などの問い合わせがあった。

（3）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 8月17日の利用は39件で、前日比16件の増加となっている。
- ・ 具体的な相談が増えており、南相馬市の方から、部品の原材料を双葉郡から調達しているが、緊急時避難準備区域が解除になっても商売にならないのではないかと、賠償はどこまでみってくれるのかとの相談があった。
- ・ 自主避難に関する要望等が引き続きある。

松本副知事：

- ・ 避難所の動きについて説明してほしい。

文化スポーツ局長：

- ・ ビッグパレットふくしまには、昨日現在で152名の方が避難している。最大時は2千名を超える方が避難していたが、今月末までに移動の見通しが立ったため、町村等とも協議のうえ、昨日避難所に今月末で運営終了の貼り紙を掲示した。本日から関係者の方にも周知を図っていく。
- ・ 現在、一次、二次避難者は7,965名となっている。8月末でロードマップの一つの区切りであり、今後とも関係市町村と避難所閉鎖に向けて連携して取り組んでいく。
- ・ 自衛隊の入浴サービスは8月30日で終了予定である。

松本副知事：

- ・ 自衛隊には入浴サービスで大変お世話になりありがとうございました。
- ・ 他の避難所の見通しについては？

文化スポーツ局長：

- ・ 最大の避難所はあづま総合運動公園の約260名である。南相馬市の方が多いが、次の移動先について現在調整中であり、見通しは立っていない。
- ・ 自分の市町村内への避難者を除いて、8月末での避難所は数カ所となる見込みである。

松本副知事：

- ・ きめ細かな対応をお願いする。

農林水産部技監：

- ・ 早期出荷米の検査を近く実施する予定である。出穂の状況によるが、早いところは今週末又は来週にも検査を実施する。結果についてはその都度公表したい。調査ほ場については地元と調整中である。

松本副知事：

- ・ 他県でも結果が出ているようなので、本県でも早く検査結果を出して、安心して売れるようにしたいと思う。

松本副知事：

- ・ 本日、小名浜港と相馬港の復興会議が開催され、復旧・復興方針が決まる予定となっている。港湾施設の早期復旧、風評被害の解消などが項目として挙がっているが、港の復旧は一つのシンボルとなるものであり、早急に整備を進め、コンテナを含めた利用促進を図っていきたいので、ご協力をお願いしたい。

※ 明日8月19日(金)の本部員会議は、午前10時から開催する。